

図5 代表的な地域別地域エネルギー開発利用システム



が考えられます。
 ⑤ 産業廃棄物として排出されるものうち燃焼可能なものとしては、紙くず、木くず、繊維くず、有機性汚物、廃油、廃プラスチック、動植物性残渣、ゴムくずなどがあります。本県の場合、まともな利用可能な地域としては、熊本市を中心とする地域と八代地域が考えられます。利用形態としては、これらの廃棄物を一括焼却し、その熱で発電するシステムなどが考えられます。
 以上、特に本県における地域エネルギーの賦存状況を踏まえ、それに合った開発利用の可能性を述べてきましたが、次に、今後、本県において開発利用に関する事業化の可能性を検討した結果を表四にまとめてみました。
 また、これら開発利用の可能性のあるシステムを地域的にみてもと図五のとおりとなっています。

五、地域エネルギー 開発可能量

今まで述べてきた開発システムを、ある一定の条件のもとに順次具体化(事業化)を進め、現在のエネルギー供給システムに置きかえて行った場合、どの位の量が期待されるかについて検討した結果、昭和六十五年における地域エネルギーの供給可能量は、約三兆六千億キロ

カロリーとなり、同年度の県内総エネルギー需要量の五・九％程度となることが見込まれます。(昭和五十四年度における割合は〇・五七％……図六参照)
 このように、地域エネルギーは、その開

利用のモデル作りを

六五年度に
6%の補完

発利用に相当の努力を行っても、石油などのエネルギーに取って代わる程の量は期待できず、当面は、従来のエネルギーシステムを補完するものと考えられます。

六、開発利用促進の 体制

最後に、これまで検討してきた地域エネルギーの開発利用をどうすれば促進することができるかについて述べてみます。促進策としては、概ね次の五つのことが大切であろうと考えられます。

(1) 教育宣伝活動の展開

全県民に対して、教育宣伝活動を実施し、エネルギー問題の意義と、自発的な地域エネルギーの開発利用意欲を向上させる必要があります。

(2) エネルギー相談室の開設

地域エネルギーを開発利用しようとする場合に生ずる疑問などに、気軽に相談ののってくれるような場所があれば、開発利用促進の効果は大きいと考えられます。

(3) 自治体主導のモデル設定

公共施設等におけるソーラーシステムなどのように、自治体为主导的な立場に立って、地域エネルギーの利用のモデル

をつくり、見学会や生きた教材として活用すれば、促進の効果は非常に大きいと思われれます。

(4) エネルギー組合の設立

地域エネルギーは、個人的に利用しやすいものですが、同じ目的であれば、共同利用の方が効率的な場合が多いため、地域エネルギー利用組合等といったものを設立し、効率的な開発利用を図る必要があると考えます。

(5) 表彰制度の確立

地域エネルギーの開発利用に多大の効果をあげたり、また、新しい創意工夫により、地域エネルギーを開発利用したり、普及促進に多大の功績を治めた人々等に対し表彰する制度の創設を検討する必要があります。

以上、本県における地域エネルギーの開発利用に関して、基礎調査の結果の概要を中心に述べてきましたが、今後、地域エネルギーの開発利用を推進するに当たっては、行政のみでの力ではとうてい不可能であり、民間の方々の参加が是非必要であります。(エネルギー対策課)

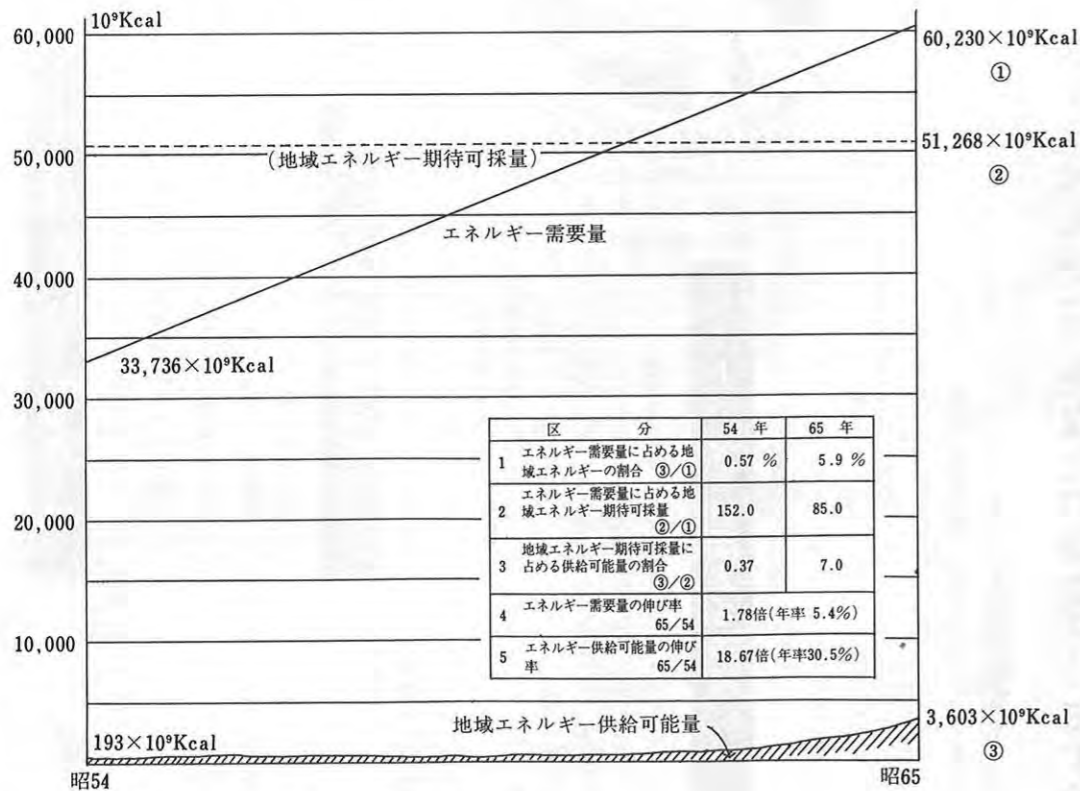


図6 本県のエネルギー需要量と地域エネルギーの供給量